



令和3年度 第2回理事会（書面）次第

日時： 令和3年9月15日（水）

《送付資料》

- ① 挨拶
- ② 令和4年度教育条件整備に関する要望書
- ③ 令和3年度1学期世中P連本部活動報告
- ④ 「令和3年度PTA研修会記録」の原稿依頼について

1. 挨拶 ※資料①

世中P連令和3年度会長 膳場美帆

世田谷区立中学校長会会長 世田谷中学校 校長 今田敏弘先生

教育委員会事務局 生涯学習・地域学校連携課長 谷澤真一郎様

2. 議事

1. 「教育条件整備に関する要望書」について ※資料②

29校より集まりました要望を集約し、令和4年度教育条件整備に関する要望書をまとめました。内容をご確認いただき、訂正やご質問などがありましたら、**9月20日（月）までに各ブロック担当副会長までご連絡**ください。内容をご承認いただける場合は、返信不要です。

3. 活動報告および連絡

1) 「令和3年度1学期世中P連活動報告」 ※資料③

2) 役員選考委員会について

各ブロック担当副会長より別途ご連絡差し上げます。

4. 研修会について

1) 「PTA研修会記録」の原稿依頼について ※資料④

2) 単P研修会費の支払いについて

本年度は、29校中16校が開催予定です。研修会費につきましては、事前にお知らせしましたとおり、世中P連会計担当より直接お口座に振り込ませていただきます。

5. 今後の予定

11月20日（土）14:00～ 第2回単P会長会 @教育センター ぎんが

資料①

1. 挨拶

<世中P連令和3年度会長 膳場美帆>

日に日に秋が穏やかに深まってきました。皆様いかがお過ごしでしょうか。また、日頃より世中P連の活動にご理解ご協力ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症による感染拡大はなかなか収束せず、不安を感じながらも2学期が始まりました。このような状況下で分散登校やオンライン授業など、それぞれの学校現場に合わせた先生方のきめ細やかな対応にたいへん感謝しております。

またPTA会長の皆様におかれましても、それぞれの学校のPTA活動にお力を尽くされていることと存じます。例年どおりがなく、ご苦勞も多いかと思えます。ですが、これを機に試行錯誤をし、内容を見直したり、時代に合わせて変えたりしていくことで、よりよい活動にしていだけたらと思えます。

さて、第2回理事会は皆様にご賛同いただき、書面にて開催することとなりました。今回の提案事項は世田谷区教育委員会へ提出する「令和4年度教育条件整備に関する要望書」が中心となります。資料をお読みいただき、充実した要望書となりますよう、忌憚のないご意見をお願いいたします。

まだまだ落ち着かない日々が続きます。引き続き感染症予防をしながら、この苦しい状況を乗り越えていきましょう。次回、皆様と対面でお会いできることを楽しみにしております。

<世田谷区立中学校長会会長 世田谷中学校 校長 今田敏弘先生>

新型コロナウイルス感染症の拡大により「第2回世中P連理事会」を書面開催となりました。世中P連の役員の皆様には、理事会の運営につきましてご尽力いただきありがとうございます。

例年ですと各学校からでてきた『教育条件整備に関する要望書』の確認することや学校への質問に対して内容によっては校長会がお答えすることもあったことを記憶しております。書面開催にはなりましたが人的、物的教育環境の整備は教育の充実に直結しているものであります。内容について確認、情報共有等をして、生徒にとってさらによりよい教育環境の実現に結び付くことを期待しております。

さて、2学期がスタートしましたが、先日区よりの当面の教育活動等についてご案内がありましたが、各学校それに向けて準備するところです。一人一台のタブレットが配布され、正にその環境整備が望まれているところです。OCDE/PISA 2018年のICT活用調査があります。調査結果によると日本の学齢期の子供の特徴は、「ネット上でチャットする」「一人用ゲームで遊ぶ」「多人数オンラインゲームで遊ぶ」「インターネットでニュースを見る」が平均を上回り、一方で、平均を下回るのは「コンピュータを使って宿題をする」「学校の勉強のために、インターネット上のサイトを見る」「関連資料を見つけるために、授業の後にインターネットを閲覧する」です。学習の結び付くICT活用が課題となっています。

さらに留意するところとして生徒が安心・安全に端末が利用できる環境を整えるためのポイントは、生徒が端末を扱う際のルール、健康面への配慮、端末・インターネットの特性と個人情報の扱い方、トラブルが起きた場合の連絡や問い合わせ方法等の情報共有の仕組みが掲げられています。

GIGA スクール構想がすべての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと共同的な学びが実現できるとともに公務の効率化が進み、「働き方改革」に結び付く実践を各学校で取り組んでいますので、今後ともご理解とご支援よろしく申し上げます。

<教育委員会事務局 生涯学習・地域学校連携課長 谷澤真一郎様>

世田谷区立中学校 PTA 連合協議会の皆様には、日ごろより区の教育行政や区立中学校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りして感謝を申し上げます。

さて、教育委員会では、猛威をふるっている新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、昨年度よりスタートしました「せたがや11+ (イレブンプラス)」の取り組みの一つである「個を活かす“個別最適化教育”の実現」に向け、小中学校の児童・生徒1人1台のタブレットを配布し活用を進めております。また、区立小中学校における高速大容量のネットワーク環境を整備しています。このように今までの学びが、ICTを活用した新たな学びへと大きく変わっております。

また、今年の12月に教育総合センターの開設を目指し進めております。教育総合センターは、「教育研究・研修」や「学校支援」など学校教育を総合的にバックアップするとともに、就学、いじめや不登校などの多様化する教育相談への対応をはじめ、乳幼児期からの体験の場や先進技術等に興味を持つきっかけとなる体験事業の実施など、区民や親子が気軽に訪れることのできる公共施設となるように整備を進めています。

また、ご提出していただく教育条件整備要望書に関しても、検討を進めて、令和4年2月中には、書面にて中間報告をさせていただく予定です。

教育委員会といたしましても、学校、保護者、PTA、地域の皆様と力を合わせて、新しい教育ビジョンの実現に向けて、世田谷らしい、地域とともに子どもを育てる教育をいっそう充実してまいりますと考えております。

今後ともどうぞよろしくご協力申し上げます。

令和3年9月24日

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝 様世田谷区立中学校PTA連合協議会
会 長 膳場 美帆

令和4年度 予算編成に向けて 『教育条件整備に関する要望書』

初秋の候、世田谷区教育委員会教育長渡部理枝様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より区立中学校教育の充実や発展のためにご尽力いただき、誠にありがとうございます。世田谷区立中学校PTA連合協議会の活動につきましても、ご理解、ご支援、ならびにご協力を賜り重ねて感謝申し上げます。

さて、世田谷区教育ビジョンにおいて「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむこと」とあります。この方針に基づいて多くの施策が実行され、よりよい学校教育がなされることは我々の強い願いでもあります。

しかし、今日、学校や教職員が抱える課題はますます複雑化、多様化しています。これまでの知識や技能だけでは予測困難な未来を生きる子どもたちに、進んで自ら考え、協力し、課題を解決していく力を身につけさせ、未来への希望を持てるような教育をさらに推し進めていってほしいと考えます。

そのためには、学校を取り巻く安心安全な環境づくりや教育の仕組みの改善が不可欠です。子どもたちを育てる学校・家庭・地域が連携の充実をし、日々の教育活動ができるような仕組みを作っていただきたいと思えます。

世田谷区立中学校PTA連合協議会では、「教育条件整備に関する要望事項」を整理し、下記のような項目別にまとめました。

1. 学校教育環境の充実・整備に関する要望
2. 学校施設・設備の整備と安全に関する要望
3. 部活動に関する要望
4. 地域の教育環境、PTA活動環境の整備に関する要望
5. いじめや不登校の問題に関する要望
6. 4I組（旧ひなぎく学級）の教育センターへの移動に関する要望
7. その他

今後とも教育委員会と世田谷区立中学校PTA連合協議会との連携を大切に、子どもたちの未来のために、世田谷の教育が発展していくことを希望します。

令和4年度 教育条件整備要望書

1 学校教育環境の充実・整備に関する要望

近年、生徒を取り巻く環境の変化により、先生方には、人間関係形成や生徒の心の育成、保護者への対応など、学力の向上以外にも生徒一人ひとりへの多様できめ細やかな教育が求められています。しかし、先生方が生徒個々に対応する時間は少なく、先生方の指導力を十分に発揮するには難しい現状があります。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大がみられる中でも、従来の学校活動を少しでもできるようにと先生方にはご尽力いただき、例年以上に負担も増えています。生徒一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばす教育理念を形あるもののできるよう、下記の事項を要望します。

社会の情報化が急速に発展する中、生徒が情報社会において、正しい知識を身につけ、活用していく事は当たり前となりつつあります。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンラインでの授業や保護者会、各種会議が行われるなど、環境は急速に変化をしています。生徒一人に一台のタブレット配布をしていただき、ありがとうございました。しかし、現状ではそのタブレットの機能を十分に活かすことができていません。生徒の持ち物の多いことによる体への負担等を考慮し、デジタル教材の活用を訴える声も引き続き多数上がっています。先進的にICTを使用した学習支援を行っている世田谷区だからこそハード面だけではなくソフト面においてもICT教育の充実と環境の整備を引き続き要望します。

(1) ICTの活用の充実（新規・継続）（2（1）と重複）

- ① 学校による環境に差が出ないように、各校の取組や活用方法の状況共有、統一化を要望
- ② タブレットを使用したアクティブラーニングの授業の増加を要望
- ③ ICT支援員の増員、配置時間の増加を要望
- ④ 教科書、資料、プリントのデジタル化を要望
- ⑤ プログラミング授業の充実を要望
- ⑥ 不登校生徒へのオンライン授業対応を要望（5（2）と重複）

(2) 教職員の増員（継続）

- ① 全クラス、担任副担任の2名体制、習熟度別クラスや支援を必要とする生徒対応など、教員の増員を切に要望
- ② スクールサポートスタッフの増員を要望
- ③ 学校包括支援員の複数配置、賃金の増額を要望
- ④ スクールカウンセラーの常勤もしくは増員、時間の延長を要望（5（1）①と重複）

(3) 少人数教育・授業（継続）

- ① 30人以下学級の全校、全学年での実現を要望
- ② 実践的な英語教育の充実を図るため、外国人教師、ALTの常勤配置、増員を要望
- ③ 主要5教科の習熟度別少人数制の授業を要望

(4) 特別支援教育の充実（継続）

- ① 生徒たちが無理なく通学できるよう、2校に1校程度、知的障害学級・肢体不自由学級の増設を要望
- ② 特別支援学級のさらなる充実のため、教員の増員を強く要望

(5) その他

- ① 英語、漢字、数学検定費用の補助を要望
- ② 理科の実験器具や英語の音響設備などを充実させるため、学校配当予算の増額を要望
- ③ 宿泊を伴う行事のトラブルに対応するため、宿泊介助員を増員するなど必要な人数の確保を要望

2 学校施設・設備の整備と安全に関する要望

時代の移り変わり、環境の変化など、これまでとは違う環境の整備が求められていることは学校教育においても例外ではないと感じます。各学校の地域性、立地などの環境も大きく異なることはありますが、ハード面での早急なケアが求められている現状も多くあります。また、ICT教育を発展させるため、ネットワーク環境など時代に合ったインフラ整備を求める声が多くなりました。世田谷区の施設として、地域と共にある学校像の拠点として下記の事項を引き続き要望します。

(1) ネットワーク環境設備の充実（新規・継続）（1（1）と重複）

- ① 校内において、端末数に制限なく使用できるよう、高速大容量通信ネットワークの整備を早急に要望
- ② タブレットPCの教員一人一台配置を要望
- ③ 上記要望に対応した教育に必要なソフトウェアの充実。必要に応じて全校一律に有料ソフトウェアの導入を要望
- ④ 電子黒板の設置を要望

(2) 新型コロナ関係（継続）

- ① 自動体温測定器、自動消毒薬ディスペンサーなど感染予防用消耗品の購入予算を要望
- ② 専門業者による校舎内の定期的な清掃を要望

(3) 校舎内外・体育館（格技場含む）の点検と改修（継続）

- ① 生徒が安全な環境で学べ、かつ地域の避難場所に指定された施設として近年多発する自然災害に備えるためにも、各学校の現状を把握し、校舎内外の老朽箇所の点検、補修、改修などの計画を明確化することを要望
- ② 公立中学校として全ての生徒を受け入れるために、車椅子や歩行が困難な生徒の移動を想定した各校内の現状の把握と体育館や外トイレ等を含めた全校内のバリアフリー化を要望
- ③ 防犯上、門扉のオートロック化、防犯カメラの増設、校庭の目隠し設置を要望（2（11）と重複）

(4) 熱中症対策のための設備充実（継続）

- ① 引き続き、生徒の安全な活動、夏場の活動拡大、またコロナ禍での換気の必要性を踏まえ、体育館空調設備のさらなる増設と機能強化を要望

(5) プールの環境整備（継続）

- ① 熱中症対策として、プールの水温、プールサイドの温度の上昇を抑えるための遮熱ネット、テントなどの設置を要望
- ② 更衣室にエアコン設置を要望
- ③ 近隣建物からの視線を遮るため、目隠し機能を考慮したフェンスの設置を要望

(6) トイレの洋式化、改修（継続）

- ① 洋式トイレが少なく、休み時間に生徒が集中。避難所にも指定されているので、高齢者や身体の不自由な方にも利用しやすいように校舎内及び外のトイレも含む全トイレの洋式化と増設を要望

(7) 校庭の改善（継続）

- ① 校庭の陥没箇所の点検、スプリンクラーの改修、テニスコートの整備、水はけの改善について引き続き要望
- ② 熱中症対策も含め、夜間にも活動できるように照明設備の設置を要望

(8) 給食（継続）

- ① 食物アレルギー疾患のある生徒は年々増加する傾向にあり、よりきめ細かな対応ができる自校調理方式の採用を引き続き要望

(9) 鍵付きロッカーの設置（継続）

- ① 通学時の荷物の軽量化のため、学校内に荷物を置いておけるよう、プライバシーが保護され安心して管理できる鍵付きロッカーの設置を要望

(10) 防災関係の要望（継続）

- ① 全校生徒にヘルメットの完備を要望

(11) 防犯・警備（新規・継続）

- ① 不審者情報が増加している中、学校関係者以外も自由に出入りでき、訪問チェックもできていない現状を鑑み、警備員の各校1名常駐（土曜授業日含む）を引き続き強く要望
- ② 防犯上、門扉のオートロック化、防犯カメラの増設、校庭の目隠し設置を要望
- ③ 学校ホームページ閲覧に関する安全性の向上を要望

3 部活動に関する要望

学校教育のみならず生涯学習の推進などを踏まえても、中学校での部活動は大変重要な教育活動の一つです。部活動の充実には、専門的指導と顧問教員の異動などで変わることのない環境の継続が必要です。関わる先生方には長時間の拘束、土曜日・祝祭日の出勤など、かなりの荷重となっている現状も問題の一つとなっております。もう一方で、ガイドラインにもあるように、生徒の健全な成長に悪影響を及ぼすような指導なく、部活動に励むことができることも重要と考えます。教える側と教わる側の双方が、負担のない環境で幅広い充実した部活動に取り組めるような支援をお願いします。

(1) 部活動支援員制度の充実と待遇改善（新規・継続）

- ① 部活動運営において部活動支援員は顧問教員の負担を軽減する大きな担い手となっておりますが、必要な人員を手配するには学校配当予算が未だ不十分。また、謝礼単価に関してもさらなる増額を要望
- ② 部活動外部支援員確保のため、区によるサポートシステムの構築を要望
- ③ 外部コーチを呼ぶための資金援助を要望

(2) 部活動備品や用具の充実・メンテナンスなどに伴う予算の増額（継続）

- ① 充実した部活動を行うために必要な楽器や用具、備品などの購入費、メンテナンス費に充当する予算として各校に毎年20万円配当を要望

(3) 顧問教員の待遇改善（継続）

- ① 平成18年度より、世田谷区立学校管理運営規則に規定されているとおり、中学校の教育活動としての位置付けをより明確にするため、充実した支援を要望。特に顧問教員は、放課後や土日の部活動、試合の引率などで大きな負担を強いられるので、都だけでなく世田谷区からの顧問教員への手当の拡充、複数顧問制を要望

(4) その他

- ① 文化部のモチベーションの向上につながる、他校との交流や合同展覧会などの世田谷区による開催を要望
- ② 部活動時間や大会開催時など、不慮の事故が予測される時間帯の養護教員や派遣看護師の配置を要望

4 地域の教育環境、PTA 活動環境の整備に関する要望（継続）

- ① 図書館等の地域施設に思春期の子どもたちが安心して利用できる学習スペースの増設や学習指導員の配置を要望
- ② 家庭教育学級が、令和3年度も希望校のみの開催となりました。今後も任意で実施していくことを要望
- ③ 学び舎の小学校との連携に加え、高校、大学との交流の推進を要望

5 いじめや不登校の問題に関する要望

教育現場におけるいじめの未然防止、早期発見や発生後の対応などの重要性がこれまで以上に高まっており、いじめ防止に関する総合的な取り組みの実現のためにも、下記の事項を要望します。

(1) スクールカウンセラーの増配置（継続）

- ① いじめの早期発見・早期対応、不登校とならないための相談や、不登校児の対応にもあたるなどカウンセラーの業務が近年多事におよんでいる。また、生徒、保護者が必要な時にいつでも相談できる体制を望む声が例年各校より上がっている。カウンセラーの常勤、勤務日数の増加、勤務時間の延長を要望（1（2）⑤と重複）

(2) いじめ・不登校（新規・継続）

- ① 生徒達がいじめについて考えることの出来る機会を増やし、「いじめ防止プログラム」の内容のさらなる充実を要望
- ② 子ども、保護者、家庭、学校と関わりバランスをとりながら、協調性や自立心を養い、不登校生徒の学校生活への復帰、自分らしい進路の実現を支援する「ほっとスクール」の増設や相談窓口の拡充を要望
- ③ 不登校生徒へのオンライン授業による対応を要望

6 4I組（旧ひなぎく学級）の教育センターに移動に関する要望（新規）

成長の過程において、体を動かすこと、他の生徒と触れ合うことは重要であると考えます。また、給食は材料費以外の部分は公費で負担されている中、区内 29 校を対象とした旧ひなぎく学級の子はその恩恵を受けられません。家庭の事情でお弁当を毎日用意することができない場合、子どもが学校に来られなくなる理由になるかもしれません。不平等であるばかりか、折角の4I組の良さを生かせなくなる恐れもあると考え、下記を要望します。

- ① 体育館や運動場になるような体を思いきり動かすことのできる場所を十分に確保することを要望
- ② 給食の提供を要望

7 その他

(1) 自習室・スポーツ施設の拡充（継続）

- ① 中学生が活用できる施設がまだまだ不足しているので、中学生の居場所づくりのためにも、青少年センターなどのさらなる建設を要望

(2) 携帯電話・タブレット端末に関するルールの設置（新規）

- ① 子どもたちの各タブレットの視聴時間などの制限を各家庭で設定できるようにすることを要望

(3) その他（継続）

- ① 本要望書の回答を長期、中期、短期計画として、回答していただく事を要望
- ② 新型コロナの影響による修学旅行中止の際に伴う企画料、キャンセル料の区による負担を要望
- ③ 徴収業務が、授業や生徒との関わりといった教員本来の業務の妨げにならない様、副教材費の公会計化を要望

29校要望一覧

| | | | |
|----------------|---|--|-----|
| 1 | 教員に一人一台のiPad支給 | 三宿・駒沢・富士・上祖師谷 | 4校 |
| | ICT支援員の増員、配置時間の増加 | 富士・世田谷・用賀・八幡・千歳・砧南・梅丘 | 7校 |
| | 教員の増員、学校業務支援員の確保と常駐 | 弦巻・富士・三宿・駒留・世田谷・奥沢・瀬田・千歳・松沢・緑丘 | 10校 |
| | 35人学級 | 三宿・用賀・東深沢・尾山台 | 4校 |
| | 30人学級 | 世田谷 | 1校 |
| | 不登校の生徒へのオンライン授業 | 世田谷・砧南 | 2校 |
| | 英語教育の充実 | 玉川・桜丘・千歳・砧南・砧・梅丘 | 6校 |
| | 教科書、資料、プリントのデジタル化 | 桜木・千歳 | 2校 |
| | プログラミング授業の充実 | 梅丘 | 1校 |
| 学校包括支援員の増員、賃金増 | 駒留 | 1校 | |
| 2 | 校舎・校庭（テニスコート）の改修、体育館（格技場含む）の改修、備品の新調（空調、扉、机、ロッカー） | 太子堂・駒沢・富士・弦巻・三宿・瀬田・尾山台・玉川・桜丘・砧南・砧・千歳・烏山・梅丘・松沢・上祖師谷・北沢・緑丘 | 18校 |
| | トイレの改修（洋式化、洋式トイレの増設） | 駒留・太子堂・三宿・用賀・瀬田・八幡・尾山台・深沢・桜木・桜丘・千歳・砧南・砧・緑丘・松沢 | 15校 |
| | プールの日よけ、更衣室改修、目隠し | 富士・三宿・弦巻・用賀・八幡・東深沢・尾山台・深沢・千歳・砧南・砧 | 11校 |
| | 防犯のために警備員全日常駐・校庭目隠し・門扉オートロック化 | 富士・桜木・砧・烏山 | 4校 |
| | 感染症対策（自動体温測定器、自動消毒ディスペンサーなど） | 太子堂・三宿・世田谷 | 3校 |
| | 学校ホームページ閲覧の安全性向上 | 世田谷 | 1校 |
| | Wi-fi、ICT強化 | 瀬田・八幡・桜丘・緑丘・三宿・富士 | 6校 |
| | 全生徒に防災ヘルメットの常備 | 梅丘・北沢 | 2校 |
| 3 | 部活動支援員の増員・謝礼額UP | 駒沢・富士・弦巻・世田谷・用賀・玉川・奥沢・瀬田・八幡・千歳・砧南・砧 | 12校 |
| | 部活動支援員のリスト化など指導員募集に関するシステム作り | 駒留・太子堂・砧・芦花 | 4校 |
| | 部活動メンテナンス費用充実 | 三宿・用賀・尾山台・千歳・北沢・緑丘 | 6校 |
| | 外部コーチを呼ぶための資金援助 | 弦巻・瀬田・玉川 | 3校 |
| | 複数顧問制、顧問教員の待遇改善 | 松沢・梅丘 | 2校 |
| 4 | 地域で中学生が安心して使用できる学習スペースや施設の増設 | 三宿・世田谷 | 2校 |
| | 近隣に図書館設置 | 富士・瀬田 | 2校 |
| 5 | スクールカウンセラーの人員増（日数増、常勤化） | 駒沢・三宿・富士・弦巻・世田谷・瀬田・八幡・東深沢・尾山台・用賀・桜木・千歳 | 12校 |
| | 不登校生徒への対応 | 深沢・尾山台・瀬田・用賀 | 4校 |
| | ほっとスクール拡充、相談窓口充実 | 烏山・緑丘 | 2校 |
| 6 (4I組) | 体育や体を動かせる環境の整備 | | |
| | 給食の提供 | | |
| 7 | 自校給食 | 太子堂・駒留・千歳 | 3校 |
| | 子供たちの各タブレットの視聴時間などの制限を各家庭でできるように環境整備 | 梅丘 | 1校 |

令和3年度 世中P連 本部活動報告 (4/1~9/15)

【P連事業】

| | | |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|
| ● 役員会引継ぎ等 | 4/8, 28, 5/10, 25 | 教育センター他 |
| ● 役員会、理事会準備委員会 | 6/2 | 教育センター |
| ● 第1回理事会 | 5/10 | 書面開催 |
| ● 定期総会 | 5/28 | 書面開催 |
| ● 全体研修会事前録画 録画配信 | 5/28 7/19 | 世田谷中学校 YouTube |
| ● 第1回単P会長会 | 7/10 | 三茶しゃれなあど |
| ● PTA連合体補助金補助事業等 実施状況報告書提出 | 7/29 | |
| ● 教育条件整備要望書取りまとめ | 8/5, 18 | 教育センター |
| ● 第2回理事会 | 9/15 | 書面開催 |
| ● 単P研修会費実施校振込 | 9/15 | |

【世田谷区定例会合および関連諸団体】

| | | |
|-------------------------------|------|--------|
| ● 社会を明るくする運動 世田谷区推進委員会 | 5/7 | 書面開催 |
| ● 第1回世田谷区教育推進会議 | 5/21 | 書面開催 |
| ● 世田谷区交通安全協議会 | 6/10 | 書面開催 |
| ● 第2回世田谷区教育推進会議 | 7/21 | zoom開催 |
| ● 第1回いじめ防止連絡会 | 7/14 | 中止 |
| ● 東京都薬物乱用防止協議総会 | 7/20 | 中止 |
| ● 平和資料館事業評価委員会 | 8月 | 中止 |
| ● 第1回子ども青少年協議会 | 8/4 | 世田谷区役所 |
| ● 社会を明るくする運動 作文コンテスト 2次審査会 | 9/13 | 世田谷区役所 |

令和3年9月15日

世田谷区立中学校
PTA会長 各位

世田谷区立中学校 PTA 連合協議会
会長 膳場 美帆

「令和3年度PTA研修会記録」の原稿依頼について

初秋の候、ますますご健勝のほどお慶び申し上げます。日ごろより世中 P 連の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和3年度のPTA研修会は29校中16校において開催されております。この研修会の報告を冊子にまとめて記録し、次年度の活動に役立てていただきたいと思います。

つきましては、下記の通り「令和3年度PTA研修会記録」を作成・提出していただきますようお願いいたします。

1. 「単 P 研修会記録」

開催校にご提出いただきます。書き方は、別紙 **記入例①②** を参照して下さい。

2. 提出方法

- 1) 「単 P 研修会記録」は、各ブロックの世中 P 連副会長にメール添付して、提出してください。
- 2) ブロックごとの「単 P 研修会記録」をまとめて、ブロック副会長が、生涯学習・地域学校連携課に提出します。

3. 提出期限

- 1) 研修終了後、2週間以内を目途に速やかに提出して下さい。
- 2) 1学期に終了している場合は9月中に提出して下さい。

- ・編集、印刷、冊子作成は生涯学習・地域学校連携課で行います。各ブロック副会長から生涯学習・地域学校連携課への提出期限は 令和4年1月28日（金）です。
必ず期限前に各ブロック副会長へ提出して下さい。

問合せ先：各ブロック副会長

〈 ○ ○ 中学校 P T A 〉

テーマ : ●●の○○に××
日時 : 令和●●年○○月△△日 (▲) 13:30~15:30
場所 : ○○中学校体育館
研修方法 : 講演会 (←グループディスカッション、シンポジウム等)
講師 : ▽▽ 花子
参加者 : ×× 名

〈研修内容〉 (以下自由記述。記述方法は昨年度までの冊子を参照して下さい。)

「PTA 研修会記録」の作成要領

- ☆ Word で作成してください。
- ☆ フォーマットについて
 - ページ設定 : 1行 45文字
 - 余白 : 上 15 mm 下 22.5 mm 右 22.5 mm 左 20 mm
 - ページ数 : 1ページ (多少多くても結構です)
 - フォント : MS明朝
 - サイズ : 中学校 PTA 名のみ 18 pt で太字
項目と本文は 10.5 pt
- ☆ 〈研修内容〉は消さないでください。

〈富士中学校PTA〉

テーマ : 思春期の子供への関わり方
日時 : 令和元年12月14日(土) 9:00~10:00
場所 : 富士中学校 第一美術室
研修方法 : 講演会
講師 : NPO法人いきはぐ 教育コーチ 吉田 忍 先生
参加者 : 43名

〈研修内容〉

■ ねらい

子供と大人のはざま、思春期真っただ中。なんとなく扱いにくくなってきた子供たちの心理を理解しつつ、明るく楽しく成長を見守るため、コーチングやアンガーマネジメントを学び、前向きな関わり方を考える機会を設ける。

■ 事前アンケート

事前に参加者へ、講師に聞きたいことや、現在子供との関わり方で悩んでいること等、アンケートを実施。「つい言い争いになってしまうことをどうにかしたい」「無口になった子供への声のかけ方を教えてほしい」など、子供とのコミュニケーションに悩む声が多かったため、主にコミュニケーションに焦点を当てたお話をさせていただくことにした。

■ 講演会

「やる気を引き出す子育てコーチング」と題し、「コーチングとは?」「生きる力とは?」という基本的な部分から始まり、「生きる力を育むために大切にしたいこと」「みんなが幸せに感じる要素・幸せ4因子」をその理由を含めてお話いただき、それらを実現するための具体的なコミュニケーション技術を楽しい事例とともに教えていただいた。

コーチングとは、相手のやる気、自発的な行動を引き出すコミュニケーション技術のこと。吉田先生の実際の子育ての様子を交えながら、明るく前向きに成長していくための声掛けの工夫、大切にしたい要素について学ぶ場となった。

また、ついイライラしてしまう場面を和らげるための方法の例も挙げていただき、難しい年ごろの子供との、前向きで楽しいコミュニケーションの取り方を学ぶことができた。

講演会中に、小グループでお互いの声掛けの仕方などの意見交換も行い、短時間ながらも活気ある楽しい研修会となった。

■ 終了後アンケート調査

ほぼ全員が講演内容に満足したと回答。「具体的で分かりやすかった」「可能性を大事に育てていこうと思った」「もっと子供をほめていきたい」「日常の何気ないことで、良い方向へ向かえるとわかった」「シンプルな働きかけで、家族みんながハッピーになるとわかった」などの意見が寄せられた。